

# 1 章

## キャンパスマスタープランのコンセプト

---

### 1-1. キャンパスマスタープラン策定の経緯と位置付け

#### 1-1-1. はじめに

大阪大学は、2004(平成 16)年 4 月より国立大学から国立大学法人へと組織形態を改め、新たな出発を迎えた。その後、第 1 期(2004(平成 16)年 4 月～2010(平成 22)年 3 月)・第 2 期(2010(平成 22)年 4 月～2016(平成 28)年 3 月)・第 3 期(2016(平成 28)年 4 月～2022 年 3 月)の中期計画・中期目標を達成しながら、2022(令和 4)年 4 月には第 4 期の中期目標・中期計画期間を迎えた。

以下に第 4 期中期目標前文を抜粋する。

#### 1. 大阪大学の特色

大阪大学は、かねて大阪の地に根づいていた懐徳堂、適塾の市民精神を受け継ぎつつ、財界や市民の熱意ある活動の末、昭和6年に創設された。こうした創設の経緯から、本学は、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、社会に進んで門戸を開き、その多様性の中で、人類の理想を実現せんと努力する有為な人材を輩出するとともに、しなやかに実直に普遍の真理を見極め、世界最先端の学術研究の成果を社会に還元し続けてきた。また、本学の歴史の中で平成 16 年の国立大学法人化は大きな転換点であり、この国立大学法人としての新たな出発を見据え、本学は、平成 15 年に将来の豊かな発展を期して「大阪大学憲章」を制定した。

第 3 期中期目標期間においては、この「大阪大学憲章」を実装することを目指して「OU ビジョン 2021」を打ち出し、大学本来の自由な発想による研究の蓄積、人材育成を行いながら、その成果を社会で実装あるいは実践し、その過程で明確になった課題を再び大学に還元し教育研究を発展させて、知・人材・資金の好循環を生み出す「OU エコシステム」の確立をはじめとした「社会との共創」を実現するための礎を積み上げてきた。これらの取組を基に示した本学の将来構想の卓越性、将来性は高く評価され、平成 30 年 10 月に指定国立大学法人に指定されるに至っている。

## 2. 大阪大学の使命、基本的な方針

大阪大学は、大学で育まれる「知性」、「英知」を結集して社会との共創を活性化させ、カーボンニュートラル社会やSDGsの理念を実現し、あらゆる世代がその多様性を生かすことで社会を支え、豊かで幸福な人生をすべての人が享受できる社会、すなわち「生きがいを育む社会」を創造する場となることを目指す。

(第4期中期目標より抜粋)

また、第3期中期目標期間においては、「OU (Osaka University) ビジョン 2021」を打ち出し、知・人材・資金の好循環を生み出す「OU エコシステム」の確立をはじめとした「社会との共創」を実現するための礎を積み上げてきた。一方で指定国立大学制度の創設、国立大学法人ガバナンス・コードの策定など、さまざまな大学改革に係る施策が矢継ぎ早に行われ、国立大学を取り巻く環境は大きく変わった。また、新型コロナウイルス感染症の克服や、カーボンニュートラル・SDGsの実現をはじめとした社会システムの大きな転換が求められる中で、このような大きな社会変化に対応するために、2022年からはじまる第4期中期目標期間に加え、さらにその先も見据えた中長期的な経営ビジョンである「OU マスタープラン2027」を取りまとめた。これは、教育・研究・経営のそれぞれで貫徹される方針である縦軸の戦略と情報基盤整備、Diversity & Inclusion など教育・研究・経営を横断的に支える事項で通底する方針である横軸の戦略を折り合わせることで、今までの国立大学にない網羅性と柔軟性を合わせ持つ中長期的経営計画となっている。

第4期中期目標期間において、「生きがいを育む社会」の創造を目指し、次の基本的な方針を掲げる。

### 【縦軸となる方針】

—教育・研究・経営のそれぞれで貫徹する方針—

#### (1) 教育: 知性あふれる人材の育成環境の構築

卓越した教育機関として、社会からの負託に応えるべく、大阪大学の学部生・大学院生が、社会課題に対応する能力を身に付け、どのような社会に変容しようとも個々の自己実現を図り、生き生きと力強く活躍し、新たな社会を創造できる知性あふれる人材を持続的に育成する教育環境を整備する。

#### (2) 研究: 自由な発想が芽吹く研究環境の構築

卓抜した研究機関として、大阪大学の構成員一人ひとりが目先の成果にとらわれず、自由な発想に基づき生き生きと研究に没頭できる環境を目指し、すべての研究者が多様な基礎研究に取り組むことができる確固たる基盤を構築する。

#### (3) 経営: 共創を中核に据えた経営体制の構築

これらの教育、研究体制を実現するため社会との共創活動の推進により「知」「人材」「資金」の好循環を波及的に拡大させるとともに、それを支えるガバナンス体制を構築し、経営的センスを擁した事務体制を強化する。

### 【横軸となる方針】

—教育・研究・経営を横断的に支える事項で通底する方針—

#### (4) コロナ新時代に対応するデジタル革新

コロナ新時代に対応する高度なデジタル化、すなわち大阪大学全体のデジタル・トランスフォーメーション(ODX)により、教育・研究・経営を横断的に支える基盤を構築する。

#### (5) 多様な人材が輝くキャンパスの実現

多様な人材が活躍し輝くグローバル戦略を推進するとともに、多様な個性が活性化し開花するキャンパスを実現する。特に、これまでも推進してきた、性別、SOGI(性的指向、性自認)、障がいの有無、国籍、民族、文化的背景、年齢等の違いを超えた、真に多様性を生かせるダイバーシティ&インクルーシブな環境づくりをより一層強化する。

#### (6) 自由な発想が芽吹く豊かな時間の創出

生きがいを育む社会の創造に向け、本学で働くすべての教職員が働きがいや幸せを実感できる環境を構築する。特に、業務の見直し・効率化による生産性向上や、働き方・働く場所の弾力化によって、教職員が真に必要な仕事に効率的に取り組める豊かな時間を確保する。

#### (7) 社会との共創を醸成し、活性化させるブランディングの展開

ステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会との共創を醸成・活性化させるため、地域や社会、市民との共創の場を活用し、社会学連携活動と広報活動を通じた大阪大学のブランドの醸成に取り組む。

(OU マスタープラン 2027 より抜粋)

国の第6期科学技術・イノベーション基本計画では、我が国が目指すべき Society 5.0 の未来社会像を、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」と表現し、その実現に向けた『「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環』という科学技術・イノベーション政策の方向性が示されている。

本学はキャンパスのスマート化を進めながら、これらを牽引していく。

2021年(令和3年)に移転した箕面キャンパスはまさに本学のグローバル化とスマート化を推し進める象徴的なキャンパスとなっている。延伸延期となっていた地下鉄も開業したことで、今後の箕面キャンパスの更なる発展が見込まれる。

一方で、豊中キャンパスと吹田キャンパスにおいては大学施設の老朽化が問題となっている。建物の長寿命化の方向性が国の方針として示されており、既存施設の活用と、今後の建替え更新計画が重要となっている。コロナ禍を経て、デジタル・トランスフォーメーションが加速する中で、『キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める』(第6期科学技術・イノベーション基本計画より)こととされている。

また、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)は、ここ数年で社会全体に広く認知されるようになり、省エネ・省資源に止ま

らない広義のサステナビリティを大学キャンパスにおいても達成していく必要がある。

キャンパス内に目を向けると、豊中・吹田キャンパスでは建て詰まりが進行しているエリアがあることから、長期的かつ大規模な建て替え更新の可能性を考慮しておく必要がある。また、電動キックボードなどの新たなモビリティの登場もある中、学内構成員の利便性の確保と同時にカーボンニュートラルへの取組も進める必要がある。通勤・通学の在り方、キャンパス内やその周辺での安心・安全な環境構築をふまえた、モビリティマネジメントの課題解決が望まれている。

今後のキャンパスマスタープラン改訂は、第4期中期目標・中期計画、OU マスタープラン2027など大阪大学のアカデミックプランに沿いながら、これらの課題解決への道筋を示そうとするものである。加えて2007年の大学統合以来別々となっていた、キャンパスマスタープランと箕面キャンパスマスタープランを統合し一体化する。

なお社会情勢の変化や大学を取り巻く環境が急激に変化する中で、複雑かつ大きな課題へ柔軟に対応するために、今次改訂の後も、次期中期目標・中期計画が示される2028年(令和10年)には、施設老朽化対策や駐車場対策の更新状況、地下鉄延伸、周辺の開発状況等をふまえて、キャンパスマスタープランを再改訂する必要があると考えられる。

また「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」(2010(平成22)年策定)、および「大阪大学 緑のフレームワークプラン」(2011(平成23)年策定・2019(令和元)年改訂)が、キャンパスマスタープランの下位指針としてあるが、これらについても今後、順次改訂を行っていく。加えて、今後さらに重要性が増していくファシリティマネジメントに関するフレームワークプランの策定も進めていく(図1.02)。

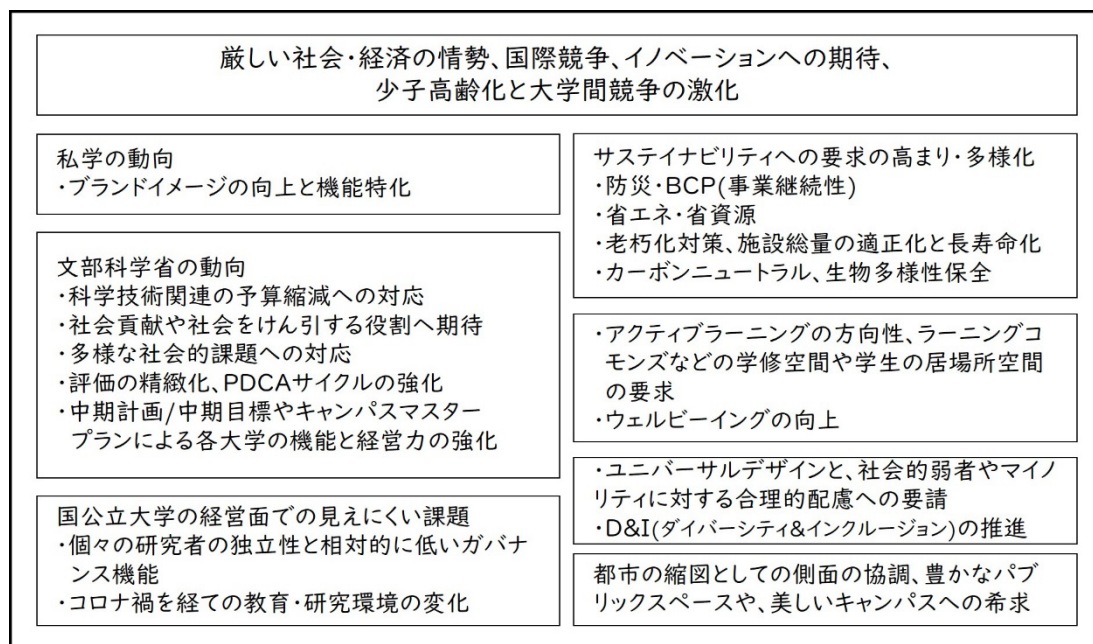


図 1.01 我が国の大学キャンパスを取り巻く諸相

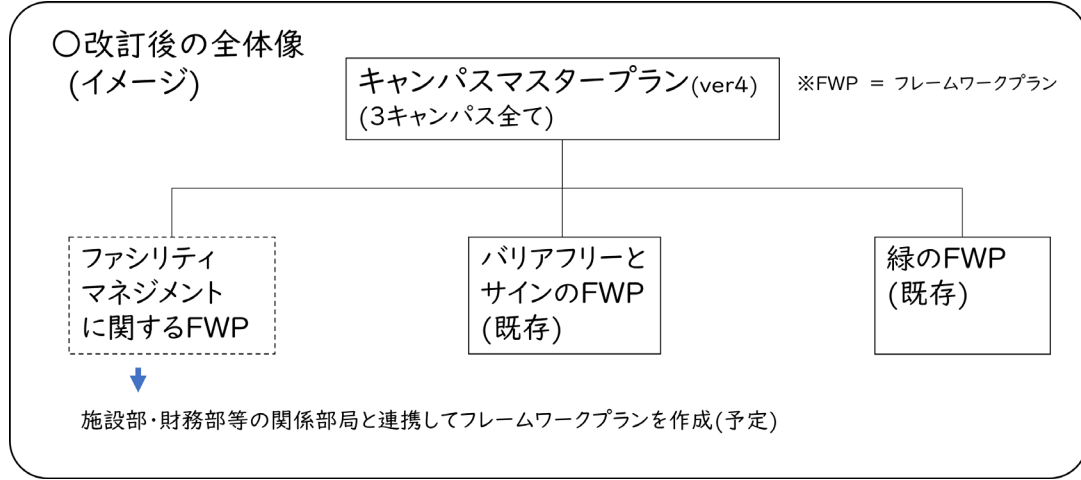
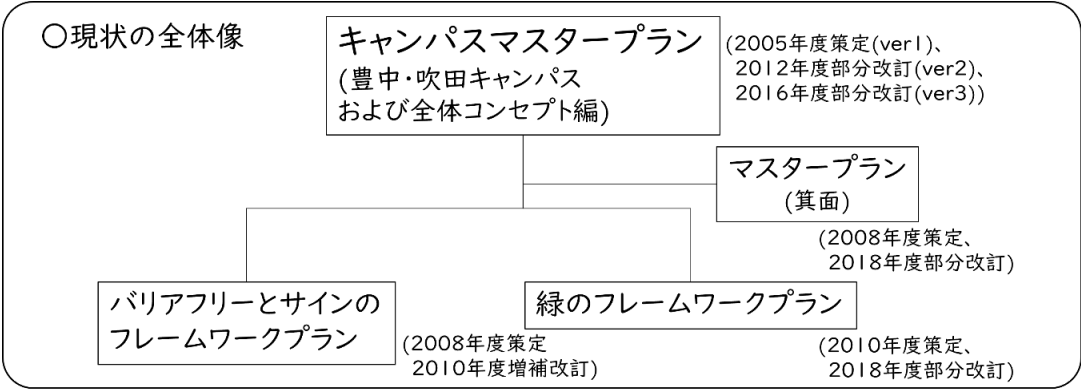


図 1.02 マスタープランと各種フレームワークプラン・指針との関係

## 1-1-2. 主要キャンパスの概要

大阪大学は主たるキャンパスとして、豊中キャンパス、吹田キャンパス、箕面キャンパスによって構成される。その他に、草創の地に整備した中之島センター、宿舎等がある。

以下に主要キャンパスの概要を示す。



図 1.03 主要キャンパスの位置関係

### a. 豊中キャンパス

豊中キャンパスは旧制浪速高等学校以来の歴史あるキャンパスであり、全ての学生が共通教育を受け大学生活を始める思い出の地である。現在、文・法・経済学の文科系学部・研究科、理学、基礎工学の理工系学部・研究科、言語文化研究科および全学教育推進機構（平成 24 年度に大学教育実践センターから改組）、総合図書館、総合学術博物館、課外活動施設等が設置されている。歴史を感じさせる待兼山、浪高庭園、大高の森、中山池等もあり、自然豊かな起伏に富んだ地形である。敷地面積 434,618 m<sup>2</sup>、建物の延べ床面積 251,291 m<sup>2</sup>、学生数約 9,000 人<sup>\*</sup>を擁するキャンパスである。

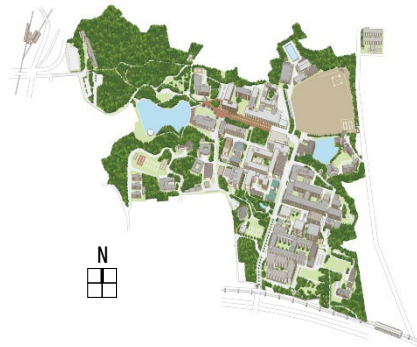


図 1.04a 豊中キャンパス

### b. 吹田キャンパス

豊中キャンパスから約 7 キロ離れた千里丘陵に、昭和 40 年代の始めから整備されたキャンパスであり、工学部/研究科、多くの工学・理学・医学系の研究所・センター、および昭和 40 年代後半から整備が始まった薬学部、歯学部、大学本部事務機構、また平成 5 年に移転統合が完了した医学部および附属病院等がある。ほぼ平坦な地形の中に各研究科単位でまとまった施設配置となっており、敷地面積 997,111 m<sup>2</sup>、建物の延べ面積 733,019 m<sup>2</sup>、学生数約 11,000 人<sup>\*</sup>を擁し、豊中キャンパスのほぼ2倍の敷地を持っている、広大なキャンパスである。

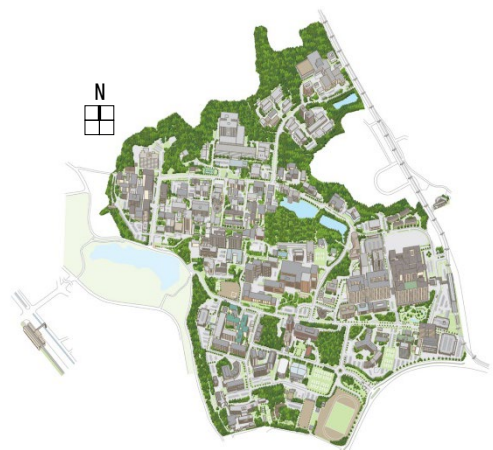


図 1.04b 吹田キャンパス

また、吹田キャンパスには大きな宿舎がなく、近傍の津雲台団地が学生・教職員の宿舎としての機能を担っている。

※下線部、各キャンパスの敷地面積等は、2024(令和6)年5月時点のデータ。

### c. 箕面キャンパス

箕面キャンパスは、令和3年に箕面市船場東に移転してできたキャンパスである。

北大阪急行線の箕面船場阪大前駅の改札前から続くエスカレーターでデッキ階に上がると、徒歩3分ほどでキャンパスがある。周囲は大阪船場繊維卸商団地協同組合を中心とした産業の集積地となっている都市型キャンパスである。

箕面キャンパスは、敷地面積 8,000 m<sup>2</sup>、建物の延べ面積 34,483 m<sup>2</sup>、学生数約 3,000 人<sup>\*</sup>を擁している。



図 1.04c 箕面キャンパス

### d. 中之島センター

大阪大学創立70周年記念事業の一環として、大阪大学発祥の地である医学部・医学部附属病院跡地に2004(平成16)年に中之島センターが設置された。その後2023年4月に大阪大学創立90周年・大阪外国語大学100周年記念事業の一環として、機能強化のための改修工事を行い、2023年4月にリニューアルオープンした。

敷地面積 1,000 m<sup>2</sup>、建物の延べ面積 8,135 m<sup>2</sup>の都市型キャンパス<sup>\*</sup>で、敷地周辺は大阪市立科学館や国立国際美術館があり大阪の文化・芸術の中心的な拠点となっている。

文化・芸術・学術・技術の「四つの知」が交差する社学共創、アート、産学共創のグローバル発信拠点を形成することをコンセプトに、市民と共創する施設となっている。

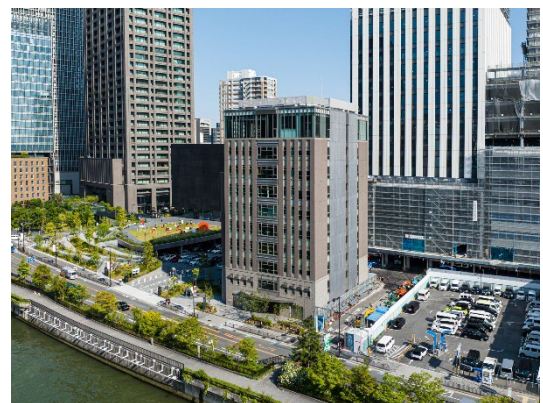


図 1.04d 中之島センター

※下線部、各キャンパスの敷地面積等は、2024(令和6)年5月時点のデータ。

### 1-1-3. これまでのキャンパス計画の経緯

本節では、本学のキャンパス計画に関連するこれまでの経緯を簡単にまとめておく。

- (1) 「大阪大学 1999」(平成 11 年)では、①大学院重点化に伴う整備、②老朽狭隘化が著しい建物の改修・改築、③共通教育校舎の整備、④基幹・環境整備の4点を掲げ、歴史と伝統を継承し、衿を正して学ぶ姿勢が自ずと想起させるようなキャンパス雰囲気をもつ魅力ある教育研究環境の整備が求められる、と記述している。
- (2) 1999(平成 11)年 10 月には、大阪大学「21 世紀ドリーム・プラン」が策定された。
- (3) 2000(平成 12)年 9 月には施設長期計画委員会(同 9 月 20 日にキャンパス計画委員会に改称)での議論を踏まえて長期計画書を作成し、①老朽狭隘建物の計画的解消、②キャンパス環境整備、③教育研究活動の流動化に対する対応、④環境に配慮した施設整備、⑤社会に開かれた大学、⑥教育研究拠点としての大学院施設の整備を目標としている。
- (4) 2003(平成 15)年 3 月には、工学研究科の教官を中心としたワーキングにおいて、交通環境の改善計画、外部空間のバリアフリー化、外部空間・ランドスケープの計画とデザイン、工学研究科エリア重点地区の空間改善の提案を内容とした、「キャンパス環境整備計画・デザイン検討プロジェクト2」が報告された。
- (5) 2004(平成 16)年 4 月に、国立大学から国立大学法人へと組織形態を改めた。このとき、第1期中期目標・中期計画等の施策を着実に実行するため、総合計画室(室長は理事・副学長)の下に施設マネジメント委員会が設置された。またその中に4つの検討部会が組織された。
- (6) 2005(平成 17)年に、「大阪大学キャンパスマスタープラン」が策定された。またこのとき、同プランの長期的かつ総合的な運用をはかるため、施設マネジメント委員会委員長を室長として、工学研究科教員 2 名と施設部長からなる、キャンパスデザイン室が発足した。
- (7) 2007(平成 19)年 10 月に、大阪外国語大学と大阪大学の統合により、箕面キャンパスが大阪大学のキャンパスとなった。
- (8) 2008(平成 20)年 11 月に、「グラウンドプラン」が策定された。
- (9) 2009(平成 21)年 4 月に、「大阪大学箕面キャンパスマスタープラン」が策定された。
- (10) 2010(平成 22)年 11 月に、キャンパスマスタープランの下位指針として、「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」が策定された。
- (11) 2011(平成 23)年 3 月に、同じくキャンパスマスタープランの下位指針として、「大阪大学緑のフレームワークプラン」が策定された。
- (12) 2012(平成 24)年 4 月に、「大阪大学キャンパスマスタープラン 2012 部分改訂版」が策定された。
- (13) 箕面キャンパスを箕面船場地区へ 2021(平成 31)年春に移転することについて、2016(平成 28)年 4 月に箕面市との間で正式合意を締結した。
- (14) 2016 年(平成 28)年 11 月に「大阪大学キャンパスマスタープラン部分改訂版」が策定された。
- (15) 箕面キャンパスの移転に向けて 2018(平成 30)年に、「大阪大学 箕面新キャンパスマスタープラン」が策定された。
- (16) 2019(令和元)年3月に緑のフレームワークプランを改訂した。
- (17) 2021(令和 3)年 4 月に箕面キャンパスが箕面船場地区への移転を完了した。
- (18) 2022(令和元)年4月に国立大学初のサステナビリティボンドとしての発行となる「大阪大学 生きがいを育む社会創造債」を発行した。

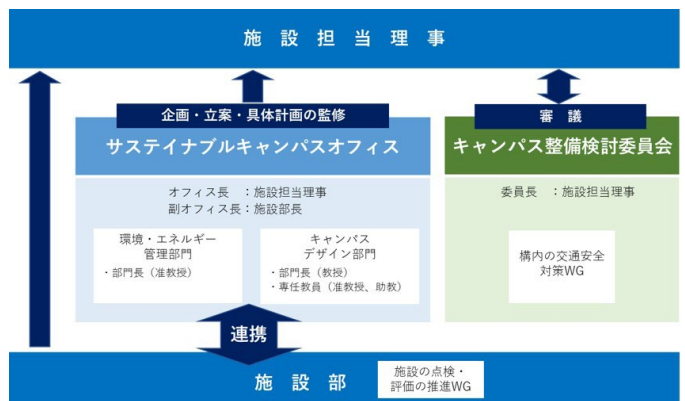


図 1.05 サステイナブルキャンパスオフィスと関連する組織・委員会



#### 1-1-4. キャンパスマスタープランの必要性

本学の法人化に際し策定された第1期中期目標・中期計画において、キャンパス整備については、「教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきグランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。」と明記されている。

2022(令和4)年4月からはじまる第4期中期計画でも、キャンパス整備関連について「教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、全学的なマネジメント体制のもと、既存施設等の状況を把握し、施設整備費補助金や多様な財源等を活用し、キャンパスマスタープランに基づく施設の増改築や改修(老朽施設の計画的解消や機能向上等)を行う。」とされており、キャンパスマスタープランについても、「大学がその運営理念に基づき合意形成したキャンパス空間の整備計画目標であり、継続的に実施される施設整備や環境整備の拠り所となる指針である。」とされている。

キャンパスは教育研究の進展に伴い、常に変化し続けるものであり、調和のとれたキャンパス環境を実現するため、また、良好なキャンパス形成のためには、大学を取り巻く様々な状況の変化や個々の建物の実態に柔軟に対応しつつも、一貫したコンセプトを保持していくことが重要である。

キャンパスマスタープランは、空間理念を共有する機能を基盤としながら、空間・エネルギー等マネジメントのビジョンや、具体プロジェクトの伝達、デザインガイドライン、チェックリスト等の諸機能を有する(図1.06)。本学における教育研究、社会貢献等の展開を考える上において、その活動を支えるキャンパス環境の整備充実は将来に亘り継続的に実施されるべき必要不可欠な課題であり、魅力的な施設整備、既存施設の効率的運用等を戦略的に推進するためには、キャンパスマスタープランが必要である。

2005(平成17)年以前の施設整備は、組織の拡充等に対応した教育研究施設の量的な整備を中心に進められてきた。しかし今後は所有する既存施設の現状を踏まえ、教育研究の進展や学生教職員、また地域の人々の要望に応じた機能の向上や有効利用を図ることが重要であり、新たな施設整備はキャンパス全体の環境に配慮し、学内における十分な検討を踏まえて実施すべきである。

緑地・広場や適正な規模の駐車場・駐輪場の確保などを含めたキャンパス全体の調和、大規模な建替更新への備えのみならず、防災上の観点からも一定の空地を確保あるいは維持すること、こうしたことへのニーズは非常に高まっている。このため、部局の管理区域を超えた全学的な土地利用の方針と、個別の建設計画を予算化する以前の段階での戦略が、ますます重要になってきている。

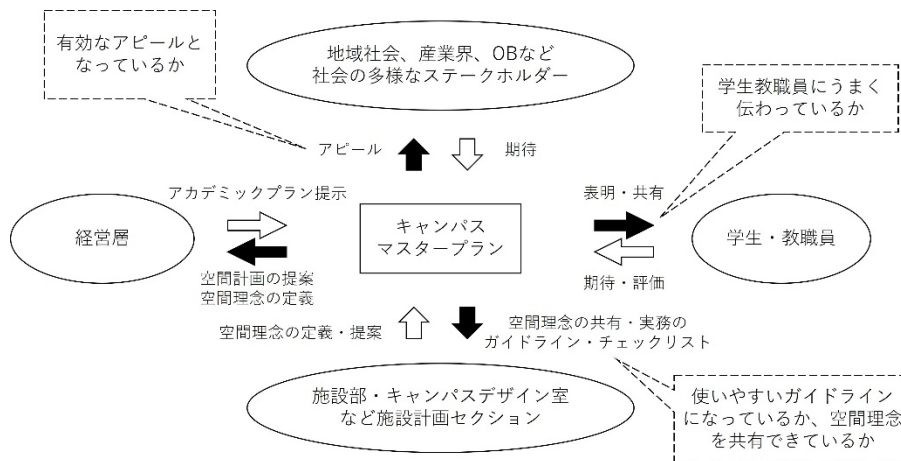


図1.06 キャンパスマスタープランが想定する読者とそれぞれへの効果のイメージ

---

## 1-2. キャンパスマスタープランのコンセプトとその達成手法

### 1-2-1. キャンパスマスタープランの目標・基本方針

大阪大学のキャンパスは、中期目標・中期計画等に示されるアカデミック・プランに沿った研究・教育等の諸活動が展開される舞台であり、キャンパス計画はそれにふさわしい環境の整備と質の確保を目的とする。これらを検討する枠組みとして、以下を設定した。

#### <目 標>

- (a) 誇りと愛着がもてるキャンパス
- (b) 多様で豊かな交流が生まれるキャンパス
- (c) グローバル環境に対応し地域社会に開かれたキャンパス
- (d) 持続可能性に配慮したスマートキャンパス

#### <基本方針>

- (1) 資源・歴史を継承し育てる、個性ある環境づくり
- (2) 将来にわたり世界水準の教育・研究が実効的に展開できる環境づくり
- (3) すべての学生・教職員が充実したキャンパスライフを展開できる環境づくり
- (4) アクセシビリティの高い交通環境と情報環境づくり
- (5) 地域に貢献できるキャンパスづくり
- (6) 国際交流に貢献できるキャンパスづくり
- (7) 防犯・災害対策の整った安全・安心のキャンパスづくり
- (8) 省エネ・低炭素化、生物多様性など、地球環境的視野に配慮したキャンパスづくり

## 1-2-2. キャンパス整備の対象と経費

キャンパスの施設・環境整備の対象、およびその維持管理等については以下のように整理できる。

- (1) 教育研究の拡充や新たな展開にともなって必要とされる施設の整備
- (2) 教育・研究・生活環境の向上および国際交流の支援に必要とされる施設の整備
- (3) 老朽化した施設の計画的な改善および施設の定期的な維持管理・補修等の実施
- (4) 屋外の公共的な空間、広場、緑地等の整備・利用・管理の実施
- (5) 駐車場・駐輪場、構内道路等の交通施設の整備および管理

これらの施設整備や環境整備を実施する経費の財源等を整理すると以下ようになる。

- (a) 国への概算要求に基づいた予算（施設整備補助金、施設費交付金、施設費貸付金）
- (b) 学内配分における予算の確保（総長裁量経費、教育研究等重点推進経費）
- (c) 民間の活力等（資金、提案力、機動性）を活用する方法
- (d) 寄付等による方法
- (e) 奉仕活動的な内部マンパワーの活用による方法

今後、施設関係の予算的措置は競争的になり、厳しいものとなると思われる。このため、必要最小限の経費により最大の効果を生み出すことがますます求められてゆく。その実現には、キャンパスマスタープランの考え方が、構成員に共有されていくことが一層重要となる。

### 1-2-3. キャンパスマスタープランの達成手法

1-2-1 節の目標を実現していくために、キャンパスにおける整備対象について共用性の高い施設や空間に重点を置きつつ、下記のように達成手法を整理して考える。

#### ○ キャンパスコモンの整備(リーディングプロジェクト※<sup>1</sup>)

大学全体として取り組むべき重点整備項目として、8-2 節各項目のような、屋外共用空間や全学的な共用施設を中心に設定する計画。8-2 節各項目以外でも、全学的な会議で決定された計画もこれに準じるものとする。

#### ○ 国費・多様な財源(民間資金の活用、寄附等)による整備

各部局等が主体となって行う施設整備。教育研究施設や講義棟などが中心となるが、リーディングプロジェクトをできるだけ取り込みながら、下記デザインガイドラインに従って整備を行う。

#### ○ デザインガイドライン※<sup>2</sup>

整備の主体や資金にかかわらず、計画・設計時に留意し、守るべき考え方であり、8-3 節に示している。一般に言われるデザインガイドラインでは、色や形態など具体的な決まりを指定することが多いが、同プランでは、あえて細かい具体的な決まりを設けず、時代の流れに即して柔軟に検討できるスタイルをとっている。

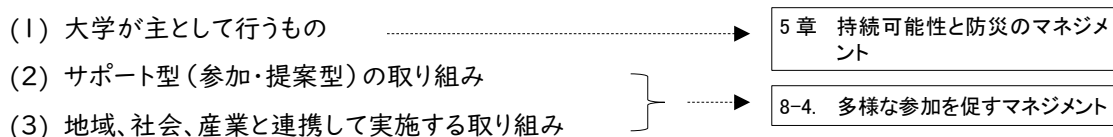
ただし、実際の建物計画等を構想する初期の段階(予算要求する以前)で、最低限チェックしておく事柄、意思決定のフロー、キャンパスの土地利用の考え方、キャンパス固有の制約条件については、すべてのプロジェクトにおいて遵守して計画をする(8-3-8 節参照)。

#### ○ キャンパスアクションプラン

(大学が主として行うべきマネジメント、および多様な参加を促すマネジメント)

2005 年版、2012 年版では、上記以外の施設マネジメントに関する実行計画・構想を「キャンパスアクションプラン」(2005 年版では単に「アクションプラン」と称して、下記の枠組みを設定している。

今次改訂(2024 年)では、前回改訂の 2016 年版と同様に、以下の(1)は 5 章「持続可能性と防災のマネジメント」として示し、(2)と(3)は「多様な参加を促すマネジメント」として、8-4 節にてその考え方を示すこととする。



※1 以降、LDP と略称することがある。

※2 以降、DGL と略称することがある。

---

## 1-3 キャンパスマスタープランの内容・構成

### 1-3-1. キャンパスマスタープランの内容・構成

本キャンパスマスタープランでは、大学に通うすべての人が魅力を感じ、また地域の人々に愛されるキャンパスをつくるために、共用施設、共用空間（キャンパスコモン）に関する整備方針に重点をおいて、その考え方と方策を以下のようにまとめる。

#### (1) ゾーンおよび骨格・核の構成の定義

- ① 一体として空間形成の方針を設定することが望ましいゾーンの構成
- ② キャンパスの顔を形成する軸となる空間 - メインストリート等
- ③ キャンパスのイメージの核・シンボルとなる空間 - 広場、モニュメント等
- ④ 賑わいと交流の核となる空間
- ⑤ 副次的ストリートにおける良好な景観の形成

#### (2) 自然を活かしたアメニティの形成

緑地、街路樹、沿道緑化、法面緑地等の適切な造成と維持・管理

#### (3) 全ての人が安全に快適に移動できる環境の形成

歩行者を中心かつ最優先に考えつつ、公共交通機関との連携や、自転車、自動車による補完まで含めた総合的な交通環境

#### (4) 達成手法

- ① キャンパスコモンの整備（リーディングプロジェクト（早期の整備が必要な計画））
- ② 国費・多様な財源による整備（各部局等が主体となって行う施設整備）
- ③ デザインガイドライン（順次整備を進める際の環境整備指針）
- ④ 大学が主として行うべきマネジメント、および多様な参加を促すマネジメント  
（2012年版ではキャンパスアクションプラン、2005年版では単にアクションプランと称している）

### 1-3-2. キャンパスマスタープラン作成と運用・更新の流れ

本学のキャンパス計画や施設マネジメントは、図 1.07 の PDCA サイクルによるキャンパスマスタープランの運用と更新の流れに沿って、発展的に実施していくものとする。

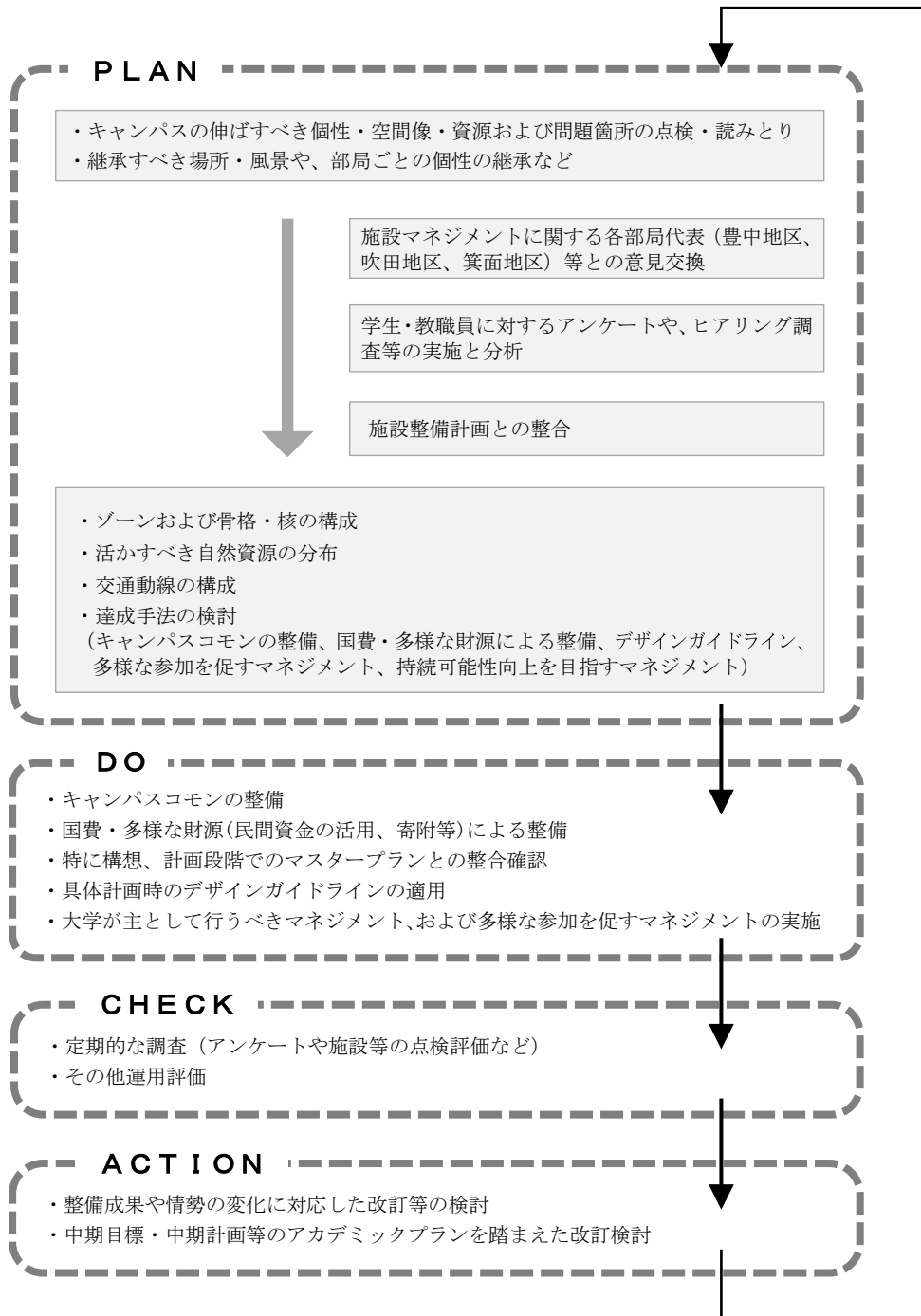


図 1.07 キャンパスマスタープランにおける PDCA サイクル

## Column 1 世界のキャンパス（1）

世界の大学キャンパスには、ボローニャやパリ、オックスフィードやケンブリッジの諸大学に始まる、欧州系の街に溶け込んだキャンパス、米国の郊外型キャンパス、あるいは近年、東京などで増えつつある都市型のキャンパスといった、いくつかの類型をみることができる。我が国の国立大学の多くは郊外／近郊型のキャンパスであるが、大阪大学の豊中・吹田の2キャンパスは現在のところ、郊外／近郊型キャンパスに近い。コラム1～3では、本学の参考となるキャンパスを紹介する。なおこれらの事例は、コラムでの記述以外にも多くの示唆を含んでいるが、ここでは判り易いポイントに解説を絞っている。

### University of California, Berkeley

本学が、空間のすばらしさのモデルとするキャンパスを考えるとき、U. C. バークレーは、ルーヴァン・ラ・ヌーヴ（ベルギー。コラム3で述べる）と並んではずすことができないであろう。U. C. バークレーは、サンフランシスコ湾岸の街バークレーの中心駅から徒歩圏にある、自然豊かで広大な州立総合大学のキャンパスである。

キャンパスの中央部へアプローチする道は、小川にそって森を抜ける小径のようにになっている。また主要な結節点※1は豊かなオープンスペースと一体になって、キャンパス

の一部がさながら自然公園のようであって、重要な地域の「空間資源・緑地資源」として維持管理されている。

「キャンパスの空間資源として維持しなければならないのはもちろんであるが、地域の雇用に対する大学の責任という側面もある」という主旨のことをキャンパス計画の担当者から伺ったことは、たいへん印象的であった。



図 c1a U. C. バークレーの自然資源・空間資源

### Stanford University

おなじカリフォルニア州にあって、広大でありながら均整のとれた、デザインレベルの高い景観を形成しているキャンパスとして、スタンフォード大学を挙げることができる。

全ての一年生がキャンパス中央にある寮で生活し、人間関係と社会性について多くのことを得る、とのこと。学生寮がキャンパス中央にあることで、生活利便性を高める店舗群（日本でいえば福利厚生施設であるが、はるかに上回っている感覚がある）ともあいまって、極めて広大なキャンパスであるにもかかわらず、中心部に活気がある。海外の大学ではこのように、キャンパス中央に近い部分に学生寮があることは珍しくない。

このあたりについて日本では、キャンパス形成当初の前提と考え方に大きな隔たりがあり、単純に取り入れることは出来ないが、20世紀後半以降の都市計画が常に意識しているとおおり、用途の混在が活気をもたらしていることは重要な点である。

「景観が統一的である」ことの要因については、私学であることによりガバナンス（施設系を含めて）が非常に強力であること、強いデザインコードによって設計過程を縛っていること、有力建築家が参加するコンペティションを常時行っていること、（米国全般の特徴として）多額の寄付を集めていること、この4点が挙げられる。

日本の国立大学には「基本設計」という概念、もつという「時間をかけて設計・検討する」という意識・文化がこれまでは非常に希薄であって、同じシステムを取ることは無理があるだろうが、参考にすべき点は多いと考えられる。



図 c1b スタンフォード大学 B10-X 棟

※1 単なる交差点(crossing)以上の、空間骨格の node であるという意味をこめて、都市計画・建築系ではこのように呼ぶことがある。